

2024年12月25日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が2024年12月25日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「ベルクート水和剤」

(農林水産省登録 第18821号)

【 変更内容の概要 】

1. 作物名「りんご」の適用病害名「輪紋病」、「褐斑病」、「すす点病」、「すす斑病」及び「黒点病」の希釈倍数を「1,000 倍」から「1,000～1,500 倍」に変更。
2. 作物名「りんご」の適用病害名「うどんこ病」及び「黄腐病」を追加。
3. 作物名「みかん」に適用病害名「そうか病」の希釈倍数「1,000 倍」を「1,000～2,000 倍」に変更。
4. 作物名「みかん」に適用病害名「貯蔵病害(緑かび病)」を追加。
5. 作物名「かんきつ(みかんを除く)」に適用病害名「そうか病」及び「貯蔵病害(緑かび病)」を追加。
6. 作物名「びわ」に使用方法「無人航空機による散布」を追加。
7. 「使用上の注意事項」に以下のとおり追加。
 - (1) 無人航空機による散布を行う場合には、次の注意事項を遵守すること。
 - ① 散布機種 of 散布基準に従って行うこと。
 - ② 散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中に薬液の漏洩がないよう、事前に機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬剤の飛散によって他の動植物等に影響を与えないよう、散布区域の選定に注意するとともに、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - (2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
8. 「水産動植物における影響」に以下のとおり追加。

— 次ページへ続く —

【適用病害名・使用方法】

(二重線太字 が変更部分)

作物名	適用病害名	希釈倍数 (倍)	使用液量 (L / 10a)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イミノクタジン を含む農薬の 総使用回数
りんご	黒星病 斑点落葉病	1,000～ 2,000	200～ 700	収穫前日 まで	6回以内 (但し、開花期 以降散布は 3回以内)	散布	8回以内 (液剤及び水和剤 は合計6回以内 (開花期以降は 3回以内)、 塗布剤は2回以内)
	輪紋病 褐斑病 すす点病 すす斑病 黒点病	<u>1,000～</u> <u>1,500</u>					
	<u>うどんこ病</u> <u>黄腐病</u>	<u>1,000</u>					
みかん	灰色かび病 <u>そうか病</u>	<u>1,000～</u> <u>2,000</u>			3回以内		3回以内
かんきつ (みかんを除く)	<u>貯蔵病害(緑かび病)</u>	2,000			2回以内		2回以内
びわ	灰斑病	1,000		収穫7日前 まで	3回以内	<u>無人航空機</u> <u>による散布</u>	3回以内
	灰色かび病	<u>10</u>					

以上

札幌営業所 (北海道) TEL:011-241-5581
 仙台営業所 (東北) TEL:022-227-1741
 関東営業所 (関東、甲信越、富山、石川) TEL:048-677-6010
 大阪営業所 (東海、近畿、中国、四国、福井) TEL:06-6229-7343
 福岡営業所 (九州、沖縄) TEL:092-771-1336